

平成25年度後期松岡ゼミ履修案内

2013/06/10

1 募集人数

前期ゼミ生は、3回生24名（編転入生2名を含む）、4回生1名、オブザーバー5名、大学院生1名の合計31名ですが、現在でも演習室一杯です。そのため、前期同様、3回生と4回生を合わせて25名を上限とします（オブザーバーについては末尾参照）。例年、前期後期でゼミ生の一部が入れ替わっています。

2 開講日時

毎週月曜日5時限目。ゼミの性質上、終了時間は定時ではありません。今年度前期の実績では、途中10分程度の休憩を挟んで、ほぼ毎回8時すぎになりました。各人のやむをえない事情によって早退を認めることはありますが、このゼミを選択する人は、月曜日夕方には予定を入れてはいけません。

3 ゼミのテーマ

民法の現代的な諸問題。前期のように主として民法総則・物権法からという制約はなくなります。全民法領域から報告者グループが任意にテーマを選んでください（ただし、前期と重複するテーマは避けてください）。前期の分を含めて、10年余の間に取り上げたテーマの例が、ホームページ（<http://www.matsuoka.law.kyoto-u.ac.jp>）のゼミの項に掲載してありますので、参照してください。

4 ゼミの基本方針

①楽しく懇親しつつ勉強すること

；コンパ・旅行等々の何らかのイベントが毎月あるという噂は今年も本当です。

②ゼミの時間の内外を問わず積極的に発言し行動すること

；コンパ・旅行等の出席率は異様に高いです。前期は9月にゼミ旅行（行先未定）を予定しています。後期は例年2月末頃にどこか比較的近くに旅行というのが例年多いです。毎年ゼミのOB総会を9月に開催していただいています。今年は9月28日（土）です。現役ゼミ生の皆さんには設営を担当していただいています。詳細は決まり次第ホームページでご案内します。

③理由なく休まないこと

；事前の欠席連絡が不可欠。前期は、教養科目の出席で一時退席という若干名を除き、病気等の理由がない欠席はほぼ皆無でした。

④答案やレポート（ほとんど課題を出しません）は必ず期日に提出すること。

⑤相談等は気軽に原則としてメールで予約して研究室（法経本館東棟の4階404号室）に。

5 標準的なゼミの進行方法

ゼミの進行は、標準的には、次のとおりです。3人1組の報告班に、希望のテーマについて、1週間前に配布したレジュメを基に報告していただきます。前期は、報告終了がおおむね6時30分すぎ。10分程度の休憩後、私（もしくは報告班）が作成した具体的設例を5～6

グループで検討し、最後に全体で討論します。私は、修正・質問・補足説明・コメントをします。

定例の内容のほかには、インターカレッジ民法討論会（法学セミナーに毎年特集が載ります。日程調整中です）に参加します。後期も横山美夏ゼミとの対抗討論会を予定しています。前期には、討論会や長文問題演習なども行いました。

6 ゼミ生の選抜方法

後期は、自己アピール文はありません（前期履修者について既によく知っていて公平な審査ができないためです）。一方、成績のみによる選考への批判に配慮して、**単純に抽籤**とさせていただきます。

前期履修者についても、制度の性格上、あらためて履修希望を出していただく必要がありますし、選抜についての優遇措置は、まったくありません。

7 オブザーバー決定と予備的打合せについて（重要）

ゼミの活性化の点で、単位に関係なく当ゼミに出たいという熱意がある者をオブザーバーとして教室のキャパシティの限度（現状と同じ31名）まで参加を認めます。ただし、座席数からみて、今年度後期はきわめて厳しい状況です（最大5名程度）。

オブザーバーと正規のゼミ生の違いは、単位が出るか否かだけです。オブザーバーも均等に報告等の義務を負う反面、ゼミコンパ・旅行その他のゼミの行事に参加し、ゼミの運営につき等しく意見を述べる権利を保障します。

オブザーバーの参加の可否及び後期ゼミのための予備的な打合せを8月の定期試験終了日の最終試験後（8月12日（月）16時30分）、法経北館3階第2演習室にて行います。どうしても参加できない方は、参加する友人に委任するか、事前に私にご相談ください。

オブザーバーの決定は、自主的に辞退される方をまず除いて、なおキャパシティ以上になった場合、抽籤もしくはじゃんけん等によります。**最悪の場合、本ゼミ・オブザーバーとも抽籤で落ちて参加できない可能性があります**が、了解のうえで参加してください。

8 連絡先

メール・アドレス matsuoka@law.kyoto-u.ac.jp または TBE00600@nifty.ne.jp